令和3年6月8日

　関係団体各位

さいたま労働基準監督署長

（公印省略）

社会福祉施設における労働災害防止対策に関する要請について

平素より労働行政へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉労働局・さいたま労働基準監督署では、平成30年を初年度として埼玉第13次労働災害防止計画を5か年計画で推進しており、社会福祉施設を重点業種の一つとして掲げ、令和4年までに、平成30年の休業4日以上の死傷者数よりも減少させることを目標としております。

しかしながら、埼玉県内の社会福祉施設における死傷者数は、平成29年の376人に対し令和2年は663人で、そのうち新型コロナウイルス感染症による被災者数107人を除いても180人（47.9％）の大幅な増加となっており、当署管内においても同じような傾向となっているところです。

このような状況下、社会福祉施設の労働災害防止のポイントをまとめたパンフレットを当署で作成いたしましたので、電子データにて送信させていただきます。貴職におかれましても、全国安全週間の実施に合わせて市内の介護事業者向け情報発信していただく等、労働災害防止のための取組の実施に特段のご配慮をお願いいたします。

問い合わせ先・連絡先

さいたま労働基準監督署　安全衛生課（担当：佐藤）

〒330-6014　さいたま市中央区新都心11-2

　　　　　　　ランド・アクシス・タワー14階

TEL：048-600-4820

FAX：048-600-4804